

（午前9時30分 開議）

○議長（中本正人君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（中本正人君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中本正人君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において12番 堀内君、17番 井上君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中本正人君）日程第2 一般質問を行います。

今回の一般質問の通告者は16人です。質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、4番 今城君。

〔4番（今城敏仁君）登壇〕

○4番（今城敏仁君）皆さん、おはようございます。

暑かった夏も、やっとこの9月に入りますと朝夕がめっきり涼しくなってきました。季節の変わり目でございますけど、皆さん、体調のほう管理していただいて、ますます議会、また議員活動に活躍していただきたいと思えます。

さて、この26日から「紀の国わかやま国体」

が開会されます。「躍動と歓喜、そして絆」というこのスローガンのもとに、素晴らしい大会になるように、我々も微力ではございますが、また努力してまいりたいと思います。

この橋本市においては、バレーボール、サッカー、そしてソフトボールと会場になってございます。ぜひ皆さん足を運んでいただいて、ボランティア活動等々で協力していただきたいというふうに思います。

それから、せんだっての先週の新聞に、和歌山版でございますけども、うれしいニュースが載ってございましたので、ちょっとここで紹介させていただきます。

高野口小学校ユネスコ認定ということでございます。証書などを伝達。橋本市立高野口小学校が、国連教育科学文化機関によるユネスコスクールに認定され、同校に1日、証書と掲示用のプレートが伝達された。県内の小学校では、これまでに和歌山、田辺、橋本の3市で1校ずつが認定を受けている。認定校は、平和や人権などユネスコが提唱する基本理念に通じ、個人と社会のつながりを尊重するなど、特色ある教育に取り組む学校と位置付けられる。高野口小学校では、生活科（1年、2年）や総合学習（3年から6年）の授業で、身近な自然環境について学んだり、住民を講師に招いて地域の話の聞いたりする学習を実践。昨年、同スクールへの加盟を申請し、今年4月に認定された。この日は、全児童が参加して体育館で贈呈式があり、橋本ユネスコ協会の辻本徹会長が森下校長に証書と「ユネスコスクール」の文字が入ったステンレス製プレートを手渡した。森下校長は、「地域とのコミュニケーションを深め、テーマを

絞ってさらに学習を深めたい」と話した。というふうな記事が載っております。

この和歌山の橋本市に、もう1校、このユネスコスクールに認定されているのは紀見小学校だそうでございます。県下に4校しかないユネスコスクールが、この橋本市に2校もあるということは、我々この地域の誇りではないかと。教育長もいらっしゃいますけれども、教育長のご指導がいいんやないかなというふうに思っております。こういう学校が増えていけばいいなというふうに思った記事を紹介させていただきました。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、第1番目でございます。防火対策について。初期消火の重要性について。消防署、消防団の皆さんには、市民生活の安心・安全のため、日夜を分かたぬ努力で生命・財産を守っていただいております。

さて、5月11日にお隣の九度山町で、8月3日に橋本市古佐田において火災が起こり、どちらの火事も類焼して大火となりました。被災された方々には、この場を借りてお見舞い申し上げます。

火災発生時において一番重要なことは、初期消火であると思っておりますが、本市では、初期消火率を上げるため、町内会、自治会単位でどのような防火訓練を行っておられますか。

2番目は、12月の一般質問でもさせていただきました、フィックス・マイ・ストリート、マイレポというアプリを使った市民サービスはどうか、という続きでございます。

スマートフォン等の使用による情報のスピード化と共有化について。アプリを利用した行政サービスについて。本市ではホームページでさまざまな情報を発信し、市民からの要望は市長への手紙、パブリックコメント等で皆さんの声をお聞きしております。ICTの

時代、スマートフォン等の使用による情報のスピード化と共有化をもっと進めてはいかがでしょうか。

以上2点、壇上からの質問を終わります。

○議長（中本正人君）4番 今城君の質問項目1、防火対策に対する答弁を求めます。

消防長。

〔消防長（寺垣内 守君）登壇〕

○消防長（寺垣内 守君）皆さん、おはようございます。

防火対策についてお答えします。

消防本部の防火対策の取り組みとして、事業所や各地域の自治会に対して、防火防災訓練の指導を行っています。

昨年度、橋本市内で防火防災訓練指導を実施した数は133回、延べ1万1,249人の参加がありました。そのうち、自主防災会・自治会等の住民を対象とした訓練指導は38回で、延べ2,963人の住民が訓練に参加されました。

訓練の種目として、通報、避難、初期消火、応急手当、地震体験、煙体験などを行っています。

議員おただしのとおり、火災が発生したとき重要となるのが初期消火です。天井に燃え移ると消火が困難となり、初期の段階で消火できれば被害が軽減されますので、訓練指導の場では、初期消火に役立つ消火器を使った訓練を実施しています。

これとは別に、一般家庭を対象とした防火訪問を計画的に実施しています。昨年度は7地区、延べ2,055軒の家庭を訪問しました。

この防火訪問では、自主防火点検のチラシを各家庭に配付し、初期消火に必要な消火器の設置や義務化された住宅用火災警報器の設置をお願いするなど、住民との対話を通じて火災予防の啓発に努めています。

今後も防火防災訓練指導や防火訪問等を実施し、今まで以上に地域住民との連携を深め、

防火防災意識をさらに高める取り組みを進めてまいりたいと考えています。

○議長（中本正人君） 総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君） 次に、防災推進室の取り組みですが、平成25年度より「自らの地域の安全は自分たちで守る」という考えで、地域の防災力を高めるため、橋本市を四つの地域に分けて、自主防災会及び自治会を対象として、住民と橋本市や関係団体等が一体となった住民参加型の防災訓練を実施しています。平成25年度は高野口地区、平成26年度は橋本・山田地区を対象に開催し、今年度11月には紀見地区、来年度は隅田・恋野・学文路地区を対象に開催予定です。

この地域防災訓練の訓練種目は、さまざまな訓練種目を取り入れています。初期消火訓練として、バケツリレーや訓練用の消火器を使った消火訓練も含まれています。この訓練によって、防火知識及び技術の取得をしていただけると考えています。

また、訓練以外の取り組みとして、災害が発生した場合に、地元の防災関連施設や一時避難所等を把握しておくことは非常に重要であり、そのために防災マップの作成が大変有効であることから、平成25年度と本年7月に、防災マップの作成方法について勉強会を開催し、各自主防災会に防災マップの作成を促しています。

この防災マップを作成する過程で、地域の皆さんでまち歩きを行っていただき、防災対策における「自助・共助・公助」の中の「共助」を考える良い機会となり、地域の防災力を高めていこうと考えています。

今後も引き続き、火災発生時の初期消火等にも役立つような防火防災の取り組みを進めてまいります。

○議長（中本正人君） 4番 今城君、再質問

ありますか。

4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）ありがとうございます。

実は、せんだって5月の11日に九度山で起こった火災、それから8月の3日に古佐田で起こった火災でございますけれども、この2件に関して、すごく共通項がございます。特に、九度山、古佐田で起こった火災は、どちらも商店街の中で、消防署が入りにくい場所で起こっております。

そして、一番の問題やと思うんですけども、昼間の高齢者の方々ばかりで、若い消火活動できる方がほとんどいらっしゃらなかったと。九度山のほうもお話を聞いておりますと、だいたい昼間の人口の平均年齢が70歳から75歳になると。夜になると、働きに出られている方が帰ってくるので、そこで平均年齢は下がってくるんですけども、この昼間の人口、そして、そこには一人暮らしのご老人ですとか、老老介護の方等がおられまして、初期消火というところでは大変苦勞する状況にあったと。それが結局、こういうふうな大火になったのではないかと。たればですけども、思います。

ですから、この初期消火の訓練というのが一番大事ではなかろうかと思うんです。

まず、先ほど総務部長もおっしゃいました自助でございます。この自助というのは、やはり、自分の身は自分で守ることが一番大事な点ではなかろうかと思えます。そして、早速、私も自助、どうしたらええんかなということで、やっぱり火の気のある所には消火器を置くというのが一番大切ではないかということで、消防署のほうへ電話しまして、どこで購入できるのかなといったら、ホームセンター等々へ行けばありますよというお話でしたので、早速買ってまいりました。だいたい四、五千円で買えます。これがまず、自

助やと思います。

そして、共助のほうですけれども、いろんな各、昔から、我々高野口でしたら消防団がございまして、消火班がございまして、そこでの訓練等々を行っていくことが、この、共助の部分で一番大事ではなからうかと思っております。

この、防災関係におきましては、割合、地震に対しての防災ということで、かなりいろんな、各区長さんをはじめ熱心にお取り組みをいただいて、防災マップ等々つくっていただいているんですけれども、いざ火災が起こったときに、その地域コミュニティでどういうふうに動くのかな、どういうふうにして、この地域を守るのかなというところが、方々で話を聞きますと、ちょっとその訓練等々ができているというふうに思います。

先ほど消防長のほうからお話しいただいて、各区において、去年は訓練は1万1,249人、それから2,963人の方々が訓練を行っておるということでございまして、私も消防に、25のときから約30年間消防団に入っております、やはり消火の大事さといいますか、消火活動、かなり高野口では昔から火事が多ございまして、かかわってきたわけですけれども、やはり、いざ火事が起こると、どういうふうに動かなあかんというのを訓練しておくと、消火栓を開けてホースをつないで水を出す、この作業一つにしてでも、慌てて、そういうことを知らなかったら、消火栓を開けて水を出したが、ホースが繋がっていない、または、そのホースの先の管鎗への連絡が不手際があって、管鎗で昔は振り回されて大けがをしたと、いろいろな事例がございまして。

ですから、ぜひこの初期消火に対して、共助のほうで防災協会等があるということでございまして、これは総務部長のほうにお尋ねします。自主防災会の結成率というのは、今どれぐらいございましてか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）現在、81.1%の結成率となっております。

○議長（中本正人君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）ということは、あとまだ20%が防災協会に入っていないということ、これ、自主防災協会ですね。今回の、この火事を教訓として、やはり地域地域で、防災と防火に対する訓練というのは必要ではないかというふうに思うわけでございまして。

まず、とにかく人命が第一でございまして、人命が第一でございまして、それこそ、いろいろと各消火班、消防団ではやっていただいているんですけれども、共助のほうで、今後この辺のところの訓練をもっと増やしていただいて、この地域においての、自分たちの身は自分たちで守る、自分たちのエリアは自分たちで守るというところ、そして、この公助のほうで、自主防災会で我々がまたサポートしていくというところが大事ではなからうかと思っておりますけれども、ここで、結成率が81%、そして、いろいろ話を聞いてございまして、この防災防火に対してすごく熱心に取り組んでいる地域と、それと、そんなんしたことないよという地域が大きく分かれるわけでございます。その辺のところの、我々は公助として、消防署また消防団、それから行政のほうから、いろいろと今後こういう機会を多く持っていただいて、住民の生命、財産を守るために頑張っていただきたいと思っておりますけれども、今後、このようなことをもっとやっていただくような予定等はございせんか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）毎年、各拠点避難所で開催しております避難所勉強会というのがあります。自主防災組織を立ち上げていない自治会につきましては、早期に結成していただくような要望もさせてもらっております。

また、自主防災会設立のための勉強会についても、平成26年度で開催しております。

ということで、今後も自主防災組織の結成率の向上に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（中本正人君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）ありがとうございます。積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それから、一つ、先ほどちょっと消火器のほうのお話をしたんですけども、私の知っている方から、この間、電話来まして、消防署のほうから来たんですけども、消火器をと。こういう大火事があると、必ずそういうふうな話を聞くんですけども、売りに来られて、かなりの高額な金額を言うておったわけです。これ、今城さんどうやろうな、と言うから、これはだいたい四、五千円ぐらいで多分あると思いますよというお答えをしたんですけども、この辺のところは、消防署のほうでPRするとか、行政のほうからそういうことをやるということにはできないと思うんですけども、皆さんはおわかりやと思うんですけども、消火器等々はホームセンター等々で売っておるとい、こういうふうな何かPRといますか、私も知らんで、どこで購入したらええかで、お電話で聞いたんですけども、こういう何かの機会に、そういうふうなところをPRできたならというふうに思うんですけども、この辺のところはいかがですか。消火器の購入等々を、どこで買うのか。

○議長（中本正人君）消防長。

○消防長（寺垣内 守君）議員おただしの消火器の販売元についてですけども、一応ホームページとか、いろいろ広報もさせていただいているんですけども、今後また、市の広報等に掲載してPRしたいと思います。よろしく願いしておきます。

○議長（中本正人君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）ありがとうございます。

やはり、自分の身は自分で守るとというのが一番最初やと思いますので、この間の古佐田の火事も、いろいろお聞きしますと、あれはコンデンサーの過熱による自然発火やということをお聞きしました。そして、最初の火は、本当に子どもの姿ぐらいの火やったと。運悪く奥さんがお葬式に出られてて、旦那さんはいたんですけども、旦那さんも十数年前に脳梗塞を患うて、ちょっと不自由やったと。このときに消火器で初期消火ができてたら、これも本当に、たればの話になるんですけども、あそこまでの大火にはなってなかったというふうに思います。

それこそ火元になりますと、いろんな意味で、これは民法の709条で失火法がございまして、故意または重過失のない限り、類焼の責任は負わなくていいというふうな法律があるわけですけども、火元となったところは、やはり道義的な責任等々で、かなり精神的に苦労されておると思います。

そういうことがございますので、とにかく、今後、初期消火のほうをよろしく願いしておきます。初期消火の訓練ですね。それから、それこそ安全・安心して暮らせるまちづくりと。防火意識の普及・啓発や安全指導の充実などに努めますと、長期総合計画にも載ってございます。市の責任有無はないんですけども、行政のとるべき今後の課題は、消火に対する訓練を周知徹底することが、行政のとるべき責任であろうと思うんですけども、この辺のところ、最後で、またイレギュラーで市長、いかがでございますか。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。今城議員の質問にお答えします。

まずは、古佐田のほうで被災された方に、

心からお見舞いを申し上げたいと思います。

本当に火災のときに初期消火で、どこでとめられるかというのが火災の中で非常に大切なことだと思っています。私も消防団でしたので、まず自助の部分で、例えばんぷらを揚げていて、それに火がついたときにどういう消火をせなあかんのかということを、やはり家庭の皆さんがどれだけ理解をしているかということも大事でありますし、こういうケースの場合はこう消すというふうな、そういうのをしっかりと広報していくということも大事だと思います。

また、今回の火事の初期消火が遅れたというのは、先ほど今城議員が言われたとおりでありますので、そういう障がい者の方、あるいは高齢者の方で、十分な消火が与えられないというときには、このケースはこうしてくださいというふうなことも、考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

とにかく火災で大切なことは、まず初期の段階で火災を防げるか。そして、類焼していった場合に考えておかなければならないのは、どこのゾーンでとめるんやと。今回の古佐田の火事でありましたけども、かなり広範囲に広がっていった。そして、県道を挟んで1軒の商店のほうに行った。そういうことがある場合、どこで火をとめるかというのも、これは消防の判断になってくるんですけども、それはなかなか、燃えているお家には非常に申しわけない部分もあるんですけども、どこでとめるか、類焼をどこで防ぐかということも、消防としては当然考えていく必要があるということになります。

今後の大事なことは、今、自主防災会81.1%の結成率になってるんですけども、実際、大きい区に関しては、ほとんど自主防災会というのは結成をさせていただいています。ただ、例えば高野口町のように小さな区の中で、そ

れができる、つくるのが難しいというふうな区もありますけども、ただ、今でもそういうふうに、自主防災会設立に向けて協力をしていただいている地域もありますので、私の指示は、100%つくりなさいということで、就任当初からお話をさせていただいて、総務部を中心にそういうふうに動いていただいています。

訓練もやってるんですけども、一番大切なことは、防災推進室と消防を連携をさせていくということだと思います。どうしても大きい災害に、人間は不思議なもので、大きなものに対しては目が行くんですけども、幸い、橋本市も大きな火災がなかったものですから、地域の人たちもそういう面では、火災に対する意識がまだまだ低いのかなというふうに思っていますので、自主防災会と一緒に連携して、今後、消防も一緒に活動するというふうなことが大事かなと思っています。

今回の火災で感じていることは、やはり初期消火の重要性を、いかに市民の方にわかってもらえるか。例えば、先ほど言いましたように障がい者とか病人とか介護の必要な方に対して、どういうふうなことをこれから考えていく必要があるのかというふうな部分も、しっかりとこれから協議をしていく。また、古佐田地区のようなところでの防火訓練をどういうふうに、地理的条件を含めた防火訓練というのも、今後、区と調整する必要があるのかなというふうに思っています。

消防団も今回、若干批判を受けた部分もあるんですけども、消防団も高齢化の影響で、サラリーマンの方も増えている、あるいは火災経験のない方も増えているという問題も実はあります。また、火災現場へ行ったこともないという消防団員もいます。これは残念ながら訓練だけではできません。やはり経験も踏む中で、火災というのは答えが一つではないので、何種類もの火災の種類があって、

その中で一つずつ、どういう対応をしていくんやというのは、実践の中で学んでいかなあかんということでもありますので、その辺も、今後どうしていくんかというのが大きな課題でありますので、今後も消防としっかりと話をしていきたい。

消防職員もそうなんです。今、採用はしてはいますが、だんだん若い職員になってきていますので、その辺のことも、今、若手が入ってきているのはありがたいですけども、やはり実践経験も不足してきているというのがありますので、その辺も、これは消防署員も消防団も一緒ですので、そういう中で、より良い火災防火活動ができるように取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（中本正人君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）ありがとうございます。

本当に、今、市長のおっしゃったとおりでございます。今回の九度山、それから古佐田の火事、これは我々住んでいる高野口の中にも、そのような場所がたくさんございます。ぜひ、その辺のところの方々にも訓練をしていただいて、防火に対する意識を共有化するというのが、今回、この二つの大きな火事から得る教訓やと思います。この不幸なことでございますけども、これを教訓にして防火意識をもっと高めていくために、市のほうも、また消防署のほうも、今後とも努力をするようによろしく願いいたしまして、1番目の質問を終わらせていただきます。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、スマートフォン等の使用による情報のスピード化と共有化に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）スマートフォン等の使用による情報のスピード化と共有化についてお答えします。

橋本市では、広報紙やホームページを利用し、さまざまな行政情報を発信しているとともに、市長への手紙やパブリックコメントを募集することで、市民の皆さまの声をお聞きしています。また、広聴としての新たな取り組みとして、カフェのようなゆったりした雰囲気の中で、市民の方からテーマに沿ったご意見などをいただく場として、本年6月より「はしもとカフェミーティング」を実施しています。

また、ICT関係の広報としての取り組みは、前述のホームページ以外にもフェイスブックやテレビ和歌山のデータ放送を利用した「あんぜん情報24時」を活用し、情報の発信に努めているところです。

さて、平成26年12月議会定例会でもご提案いただきました、愛知県半田市の「マイレポはんだ」の取り組みを例とした「フィックス・マイ・ストリート」というアプリケーションの利用は、道路施設の破損や不法投棄などに気付いた市民が行政に報告し、行政はその情報を見て、必要に応じた対応を行う取り組みであり、市民がいつでもどこでも簡単に写真や位置情報を伝えることができる点、多くの方から情報を受けることで、行政の気づかない問題などに迅速に対応できるという効果があると考えています。

その一方で、匿名での通報となるため、通報者を特定できないことによる情報の精度の問題、通報時に添付される写真などに個人情報がある場合の取り扱い、誹謗・中傷や不適切な言葉による通報の取り扱い、現在、密に行っている区や自治会との連携・調整などを考慮すると、課題も多くあると考えています。

これら課題を考慮すれば、現段階では実現は難しいと考えていますので、ご理解をお願いします。

ただし、日進月歩で便利なツールが開発さ

れる時代ですので、情報のスピード化と共有化という観点で、有益に取り入れるものがあれば検討してまいります。

なお、本議会に提出しています補正予算において、魅力発信特設ホームページ開設委託料を計上しています。この中で、子育て支援に特化したページの新規開設を考えており、これまでの行政からの一方的な情報発信にとどまらず、内容については、妊娠されているご家庭や子育て世代のパパママが本当に必要とする情報を、これらに詳しい市民の方に協力をいただきながら作成し、発信してまいります。

これは、議員おただしのアプリケーションではなく、ホームページ上での取り組みになりますが、利用者にとってアプリケーションのほうが利用しやすいということになれば、アプリケーションへの移行も視野に入れ、検討していきたいと考えています。

○議長（中本正人君）4番 今城君、再質問ありますか。

4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）2回目のご答弁ありがとうございます。

まず、各地域、各地方自治体では、いろんな形で、今、アプリを利用した行政サービスというのをやっております。私、たまたま12月に「マイレポはんだ」、その前には、「ちばレポ」、千葉市が独自に開発したアプリケーションでございましたけれども、部長おっしゃるように、本当に四つの、通報者の特定、不適切な言葉をもったの通報、受け手側、行政の体制、関係機関、区・自治会等との連携、勤務外時間の対応と、前回の場合はこのようなご答弁をいただいたわけでございますけれども、あれから、この「フィックス・マイ・ストリート」というアプリを利用して行政サービスをするという、大分県の別府市がこの

アプリを利用して、それとともに郵便局と連携して、割合特化しておるかもわかりませんが、各道路の問題であったり、いろんな問題で協定を結んで、このアプリを利用してやるということが載ってございました。

その点で、本市としては、そのようないろんな不都合な部分があるということでございますけれども、今、本市においては、先ほど、今度の補正予算でやられる若い子育て世代の方々への情報の発信、本当にいいことであると思います。ほかに、そのようなスマートフォン等々を利用してできるような情報の発信というのは、本市では、ほかに何かやられておるところはありますか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）現在、スマホを利用してというのはないんですけども、これは12月議会でも答弁させていただいたように、橋本市の持っている情報をオープンデータ化して公開をすることによって、民間主導でアプリケーションをつくっていただいておりますというのが、今2件ございます。

1件は、「税金はどこへ行った」という題名で、橋本市版をつくっていただいております。もう一件が、「5374.jp」ということで、これも橋本版でつくっていただいております。これは、市のホームページのオープンデータカタログのところで公開をしております。

「税金はどこへ行った」というのが、自分の年間総収入を入力していただいて、単身かまたは扶養があるかどうかも選択していただきますと、年間支払う市税総額が1日当たりどれぐらいかということ、それから、市税がそれぞれ各分野にどれぐらい配分されているかということが表示されておって見れるアプリケーションでございます。

それから、「5374.jp」につきましては、市

内の地区ごとのごみ出し日と、それから、ごみの種類を簡単に見ることができるアプリケーションでございまして、これも、市がオープンデータを公開することによって、民間主導でつくっていただいたものでございます。

現在、この2件がアプリケーションとして公開しているということになります。

○議長（中本正人君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）今、部長ご答弁いただいたオープンデータの公開ということで、せんだって、我々、文教厚生委員会のほうで視察に行きました静岡県の島田市のほうでは、このオープンデータ化というのをやってございまして、その観光情報とAEDの設置情報、避難所情報、これをスマートフォンなどを活用した観光情報や、8カ国語対応避難所ナビアプリなどが利用可能となるという、今おっしゃいましたように、いろんな形で、このオープンデータを公開して、市民の方々、また来られた観光客の方、インバウンドの方々が見て、その地域を知るというふうなところも、一つの自治体での情報の共有化のあり方ではないかというふうに思っております。

それから、せんだって、和歌山市が県内ではじめて、子育て情報を提供するスマートフォン向けアプリの開発に540万円を計上と。アプリは無料でダウンロードでき、子どもの生年月日や住んでいる地区を登録すると、月齢と年齢に合わせ、健診の日程や子育てセミナーなどのイベント情報が自動的に配信されると。これは、国の地方創生交付金を活用し、今年度末には配信を開始する予定であるというふうに、この間、これも新聞のほうで行政ファイルのほうに載ってございました。

やはり、こういうふうに、先ほど申しましたように、無料のアプリでは、そういうふうないろいろの問題等々があるということでご

ざいますので、我が橋本市といたしましても、今後、いろいろな市独自の、財政的に厳しい折ではございますけれども、市民の方々の便利、また、情報を共有化するために、アプリを使ったりいろんな情報の共有化、スピード化に取り組んでいていただきたいというふうに思います。

いろいろと調べてみますと、千葉県の柏市であったり、宮崎県の日向市であったり、いろんな形で、こういうものを利用して行政サービスをやってございます。これが時代ではなかろうかというふうに思います。私も前の質問のときに、スマートフォンを使い始めて1年ということではございましたけれども、やはり便利なものは便利で、使うていくことが市民への行政サービスになろうかと思っております。

今後とも、その辺のところをいろいろお考えいただいて、頑張っていくし、頑張ってくださいと思います。

この前に、ちょっと一般質問にしました島根県の海士町の中の言葉に、「活性化とは惰性の仕組みを変えること、仕組みを変えるためにいかにエネルギーを使うかで可能になる」ということでございます。我々もエネルギーを使って、市民のために今後とも頑張っていく所存でございますので、当局のほうも、いろいろとまたお知恵を貸していただいて、我々にバックアップしていただきたいというふうに思います。

それでは、この2番目を終わらせていただきます。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（中本正人君）4番 今城君の一般質問は終わりました。

この際、10時30分まで休憩いたします。

（午前10時18分 休憩）
